

令和7年第1回稲城市教育委員会定例会

- 1 令和7年1月21日、午後1時30分から、市役所4階 議会会議室において、令和7年第1回稲城市教育委員会定例会を開催する。

- 1 出席委員は、次のとおりである。

杉本 真紀子（教育長）

白井 妙子

北川 英一

田中 教仁

上林 秀之

- 1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長 佐藤 知子

教育指導担当部長 岸 知聡

教育総務課長 涌田 恵一郎

学務課長 佐藤 由美子

指導課長 長澤 慎哉

生涯学習課長 工藤 紀

学校給食課長 中島 英

図書館課長 久野 由人

- 1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 古川 直広

教育総務課教育総務係 加藤 千佳

- 1 会議に付された事項は、次のとおりである。

(1) 日程第1 会議録署名委員の指名

(2) 日程第2 会期の決定

(3) 日程第3 教育行政報告

(4) 日程第4 第1号議案

「令和7年度稲城市公立学校管理職（校長・副校長）の人事について」

(5) 日程第5 第2号議案

「稲城市立稲城第二小学校用地に係る教育財産の取得の申出について」

(6) 日程第6 報告事項

教 育 長 ただ今から、令和 7 年第 1 回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

 それでは、日程第 1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。

 会議録署名委員については、教育長指名といたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教 育 長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、上林委員にお願いいたします。

 次に、日程第 2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教 育 長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決しました。

 次に、日程第 3 「教育行政報告」です。教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

〔 教育行政報告 〕

- 教育総務課長 1 稲城市の教育「イエール」の発行 12月15日号（第 3 号）について
- 2 教育委員会後援名義について
- 3 令和 7 年 1 月東京都市教育長会庶務課長会定例会について
- 4 学校開放事業について

- 学務課長 1 学校給食費未納者への対応について
- 2 感染症等による稲城市立学校の学級閉鎖等の状況について
- 3 令和 6 年度第 2 回稲城市立学校給食共同調理場運営委員会について
- 4 令和 6 年度児童・生徒数・学級数（令和 6 年 12 月 1 日現在）について

- 指導課長 1 担当者事業について
- 2 研修事業について
- 3 その他について
- 4 教育センター関係について

- 生涯学習課長 1 社会教育委員関係について
- 2 社会教育活動の振興について
- 3 芸術文化活動の振興について

- 4 二十歳の式典関係について
- 5 文化財の保護と普及について
- 6 生涯学習推進事業について
- 7 放課後子ども教室参加状況（11月分）について
- 8 公民館主催事業の実施状況について
- 9 i プラザの主な主催事業の実施状況について
- 10 生涯学習課利用統計について（公民館12月分、i プラザ11月分）

- 学校給食課長
- 1 2学期の学校給食終了について
 - 2 令和6年度第2回稲城市立学校給食共同調理場運営委員会（再掲）について
 - 3 令和6年度第2回給食主任会について
 - 4 衛生管理研修会について
 - 5 試食会について
 - 6 学校との協働について

- 図書館課長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業（SPC運営）について
 - 3 分館主催行事について
 - 4 城山体験学習館の主な事業について
 - 5 稲城市立図書館利用統計（令和6年12月）について

教 育 長 教育行政報告が終わりました。

本日は議事進行の都合により、日程第5 第2号議案を先に行い、その後、日程第4 第1号議案、日程第6 報告事項を行うことといたします。

それでは、第2号議案「稲城市立稲城第二小学校用地に係る教育財産の取得の申出について」を議題といたします。

本案につきましては、稲城市立稲城第二小学校用地の取得について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、稲城市長へ教育財産の取得の申出を行う必要があるため、提出するものです。

詳細につきまして、教育総務課長より説明いたします。

教育総務課長 それではファイルは第2号議案「稲城市立稲城第二小学校用地に係る教育財産の取得の申出について」をお開きください。こちらの議案につきまして、議案概要説明書を中心にご説明いたします。

3ページをお開きください。

まず本議案の概要でございます。

稲城第二小学校用地の取得について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づきまして、稲城市長へ教育財産の取得の申出を行う必要があるため、提出するものでございます。

経緯でございます。

稲城第二小学校に隣接する本件土地につきましては、生産緑地法に基づき、令和5年7月27日付で、所有者から稲城市長に買取の申出がなされました。

本件土地につきましては、稲城第二小学校に隣接しており、既存の学校用地と一体的な利用が可能となること、また、児童数の増加に伴い、稲城第二小学校の校舎を増築する予定であり、既存の学校用地が手狭となることから、学校環境の整備、教育の質の向上を図ることができます。なお、本件土地を購入するにあたりまして、生産緑地法の規定に基づき、早期に購入手続きを行う必要があったことから、稲城市土地開発公社が土地の取得を行ったものであり、この度、前回の教育委員会定例会でも議案として提出しておりますけれども、令和6年第4回稲城市議会定例会におきまして、補正予算が成立したことから、稲城第二小学校の増築工事に合わせて、土地開発公社から買戻しを行うというものとなっております。

土地の概要につきましては記載のとおりでございますが、2つございまして、取得面積の合計につきましては、公簿面積で1,066㎡。取得の歳出見込額といたしましては3,306万6,000円。㎡当たりの単価に印紙代を加えたものとなっております。

今後のスケジュールでございますが、令和7年2月上旬に協議を進めまして、3月下旬に契約、また、登記の完了ということで、事務を進めてまいりたいと考えております。

5ページでございますが、取得予定地の位置図を掲載してございますので、参考にご覧いただければと思います。

説明につきましては以上です。

教 育 長 以上で、提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

教 育 長 それでは、特に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。
これより、第2号議案「稲城市立稲城第二小学校用地に係る教育財産の取得の申出について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教 育 長 挙手全員であります。よって、第 2 号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第 1 号議案及び報告事項ですが、第 1 号議案は人事案件、報告事項は議会案件であることから非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。よって、第 1 号議案及び報告事項は非公開審議といたします。

これより非公開審議に入りますので、関係者以外の退席を求めます。
暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

※傍聴者は退席する。

(これより第 1 号議案及び報告事項は非公開審議)

非公開審議

(これにて第 1 号議案及び報告事項の非公開審議は終了)

(暫時休憩)

※傍聴者は入室する。

教 育 長 再開いたします。

これより第 1 号議案「令和 7 年度稲城市公立学校管理職（校長・副校長）の人事について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教 育 長 挙手全員であります。よって、第 1 号議案は原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。

(午後 3 時 2 分閉会)